

宮島詠士「犬養公之碑」

藤 森 大 雅 (大 節)

FUJIMORI Hiromasa (Daisetsu)

「犬養公之碑」は宮島詠士最晩年の最高傑作と評されるが、意図したとは思えないほど不自然な文字の大小が所々確認できる。拙作はこの問題について先行研究を参考に分析を試み、筆者の解釈を加えて制作したものである。

宮島詠士(一八六七—一九四三)は名を大八といい、米沢藩主の宮島誠一郎(栗香)の長男として生まれた。誠一郎は西郷隆盛、木戸孝允、勝海舟などと国事に参画し、清国公使、黎庶昌など中国の要人と親交のあった人物である。宮島は明治二十年、二十一歳の時に中国に渡り、当時保定の蓮池書院主講を務めていた張廉卿を訪ねて師事し、経書や書法など約七年間(約一年間の帰国をはさむ)学んだ。張廉卿は「本朝の書に四家有り：碑学の成を集めたるは張廉卿なり」(康有為『広芸舟双楫』)と評された碑学派であった。宮島は張廉卿から撥鐙法による執筆と「張猛龍碑」に徹するよう指導された。師の死後、帰国した詠士は勝海舟の助言で「詠而帰舎」(後

の「善隣書院」)を設立し、中国語や漢学の教育に力を注いで多くの国家的人材を輩出した。書においては自分で研究し、自分で発見するものという教えを守り、独力によって精進を続けた結果、他に類を見ない、独自の書風を確立した。

題材とした「犬養公之碑」は、昭和十六年十一月、岡山市川入の犬養毅(木堂)の墓地に隣接して建てられた石碑で、犬養の生前の事績を称えた内容が記されている。撰文は犬養が文章においては当代随一と推称した松平康國、刻字は山内國太郎である。

高弟である上條信山氏^(註)は「犬養公之碑」の書風と制作過程について以下のように述べている。

詠士先生は書は自らを正すものとされていたから人に書を乞われた場合これに応ずるのには、一字といえども心魂を尽くされたものであった。二年、三年、五年もかかってしまうのが常で

あった。木堂翁碑についても同様であつたらうと思う。私はその原案を見せてもらつたが、碑大の紙型に字わりして線をひかれ、時に数字、半行、一行と書き直して添付されていた。北魏の精神に九成宮を加えた細身で厳正なもので沈着整齊、神韻縹緗たる日本の書風である、高古雅健、詠士先生一代の傑作となつた。

碑文中の「昭和十一年十月」は松平康国の撰文が完成した紀年であり、石碑の建立は約五年後の昭和十六年十一月とされている。すでに宮島は七十五歳であつた。

犬養は「憲政の神」と謳われた政治家であり、明治期を代表する能書家であつた。その書は張廉卿に私淑し、宮島の書も高く評価して教えを求めたこともあつたという。両者はどちらかが先に死んだら生き残つた方が墓誌銘を書くことを約束した間柄であり、その約束をもとに建立されたのが「犬養公之碑」である。非業の死を遂げた犬養の無念さを思う気持ちや文字の大小の変化となつて表れている、という解説を耳にしたことがある。通常とは異なる心理状態が文字に影響を及ぼすことは有り得るが、それだけでは説明がつかない違和感を臨書を通じて感じたため、書写時の心理状態とは別の要因があると推測した。実際、文章の内容と文字の大きさの変化に明

確な関連性が見いだせず、数年かけて草稿を作り続けたことも考慮すれば、書写時の心理状態だけでは根拠に欠けるであろう。

著しい文字の大小差について「表現上の変化というには不自然な在り方」と指摘する久米公氏は善隣書院を訪ね、碑面通りに割り付けた原寸草稿と剪装本仕立ての草稿、二種類の「犬養公之碑」草稿を実見し、以下の見解を示している。

こうした小単位によって、個々の文字に意を用いながら推敲を重ねて完成させ、それをつなぎ合わせて碑面を構成し、刻入させたのである。そのために、部分によって文字の大きさに大小を生じたり、気脈の貫通の上に多少の異和感を生じることを余儀なくされたと解される。

「犬養公之碑」の碑身は一四二×一〇五cmである。ここに約二cm四方の文字を一度に八六七字を書き上げるのは至難の業である。そこで宮島がとつたのは全体と部分から成る二種類の草稿を作成し、適宜修正する方法であつた。原寸草稿、剪装本草稿ともに、一文字単位で書き直しを切り貼りした箇所があり、如何に宮島が慎重に推敲を重ねたかが理解できる。修正は字形や章法など全体の調和を図るための行為であるが、これが多くなるほど運筆や前後のつながり

は失われるため、久米氏が指摘する「気脈の貫通上に多少の異和感を生じる」ことになる。しかし文字の大きさの調整に限ればそれほど難しくはないと思われる。なぜなら「犬養公之碑」とほぼ同時期に書丹された昭和十二年の「洲崎吉郎君碑」には著しい文字の大小差は確認できないからである。宮島は石碑の書丹には同様の手法を用いたと推測できるが、なぜ「犬養公之碑」だけが著しい文字の大小差を生じたことになったのか。

考えられる要因に、加齢による身体的な衰えが挙げられる。「犬養公之碑」の書丹依頼から三年あまりが経過したある日、宮島は軽度の脳出血にみまわれている。九ヵ月ほどして症状は消えたため、草稿作りは再開されたが、病を思う以前の調子で書くことは容易ではなかったはずである。信廣友江氏は「犬養公之碑」の書丹原本が歳月を費やして周到に仕上げたはずの書でありながら、誤表記や点画の長さが不足する等、不的確な表現が随所に見られ、文字が不揃いで字形にもアンバランスなものが少なくない点を挙げ、脳出血が「宮島の体力の低下や感覚の衰えを著しいものにしたことは十分に考えられる。宮島には、頭に思い描いた書を、思い描いたままに表現することが、すでにできなくなっていたのではないか」と述べているが、筆者もこの見解に賛同する。

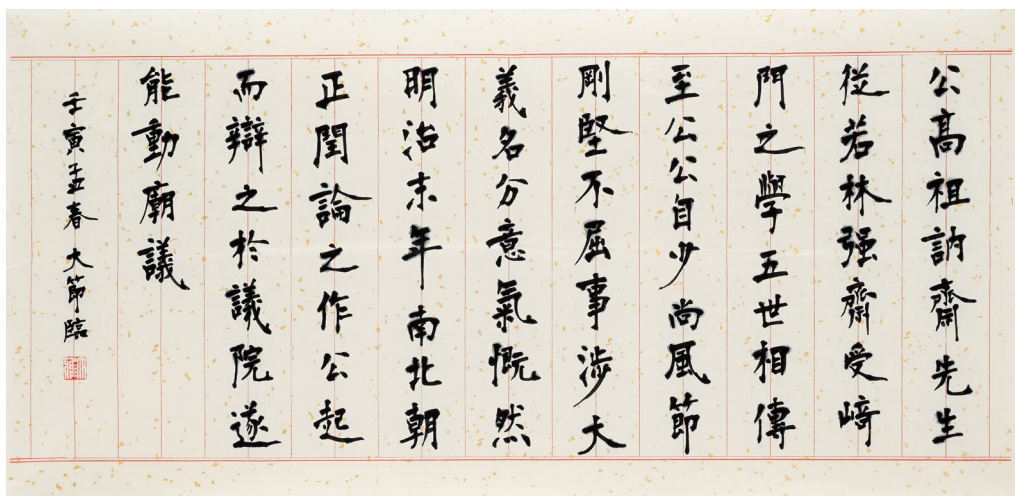
「犬養公之碑」の著しい文字の大小差が宮島に加齢や病による身

体の衰えから生じたものであるとすれば、我々は本来あるべき文字の大小を意識して表現しなければならない。毛筆をはじめとする手書きでは文字の大きさを一律にせず、画数の多少によって変化をつけるのが一般的である。とはいえ、画数はあくまで目安であり、例えば、左右の払いがある文字は払いを伸びやかに書く、「田」「国」など四角形の文字や部分を有する文字はやや小振りに書く等、点画の種類や、文字の概形との関連も考慮することが不可欠である。以上を踏まえ、自然な文字の大小を意識して制作にあたった。今後は宮島の特徴的な書法について分析し、作品制作へと展開していきたい。

(注1) 上條信山「宮島詠士(大八)先生の人と書」、『犬養公之碑』岡山県郷土文化財団／一九八二年四月

(注2) 久米公「詠士書丹二碑考」、『書論』第23号、一九八四年十一月／書論研究会

(注3) 信廣友江「宮島大八書丹《故内閣総理大臣犬養公之碑》の書法・執筆の背景と宮島大八の晩節」、『表現文化研究』6、神戸大学表現文化研究会、二〇〇六年十一月) 参照。



33.6cm × 69.7cm

公高祖訥齋先生、
從若林強齋、受崎
門之學、五世相傳
至公。公自少尚風節、
剛堅不屈、事涉大
義名分、意氣慨然。
明治末年、南北朝
正閏論之作、公起
而辯之於議院、遂
能動廟議。